

令和6年2月1日

建設業労働災害防止協会広島県支部長 殿

労働災害による死傷者数（休業4日以上）の急増に歯止めをかけるための労働災害防止対策の徹底について（緊急要請）

日頃より、労働行政の推進に格別の御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、令和5年の広島県内の労働災害は、12月末速報値で、前年同時期と比較して、死亡者数は3名減少していますが、休業4日以上死傷者数は、新型コロナウイルス感染症（以下「感染症」という。）による死傷者を除き3,096人となり、前年同時期と比較して9.6%増加しています。広島県内の死傷者数の増加率は、全国の状況と比較しても高くなっており、昨年4月から推進しております広島第14次労働災害防止推進計画（以下「14次防」という。）の目標「死傷災害の増加傾向に歯止めをかけて2027年までに減少させる」ことの達成が、計画の初年度から危うくなっております。

感染症を除く労働災害が多く発生している業種の前年同時期からの死傷者数の増加率をみると、飲食店（47.1%）、輸送用機械器具製造業（33.1%）、社会福祉施設（30.2%）建築工事業（27.8%）で大幅な増加傾向がみられます。

また、労働災害を事故の型別でみると、全業種において転倒災害が25.7%を占めています。さらに、年齢別でみると、60歳以上の高年齢者の割合が28.1%を占めています。これらを踏まえますと、死傷災害が大幅に増加している業種の事業場だけではなく、現に転倒災害が発生している事業場や高年齢労働者を雇用されている事業場には、現下の労働災害発生状況を踏まえた対策を確実に実施していただくことが必要です。

つきましては、貴団体におかれましては、これまでも、14次防をはじめとした労働災害防止対策の推進に格別の御協力を賜ってきたところですが、改めまして労働災害による死傷者数急増に当局と危機感を共有していただき、下記の事項が会員の団体、企業事業場等におきまして着実に取り組まれるよう、周知啓発に御協力をよろしくお願い申し上げます。

記

- 1 リスクの見積り及びそれに応じた措置の着実な実施
危険性・有害性に係る調査を実施し、リスクを見積った上で、それに応じたリスクの低減措置を確実に講じた上で作業を行うこと。
- 2 作業手順の策定及びその遵守の徹底
安全な作業手順を策定した上で、関係する労働者に作業手順を遵守徹底させるための具体的な方策を講ずること。
なお、上記1のリスク見積り結果に応じて、非定常作業の作業標準策定にも留意すること。
- 3 非正社員への安全衛生教育の実施
正社員以外の労働者に対しても正社員と同様の安全衛生教育を実施すること。
- 4 転倒災害防止対策の徹底
転倒災害については、施設の改善、整理整頓の励行、リスクの見える化等転倒しにくい環境づくりだけではなく、転倒等リスクチェックの実施、その結果に応じた運動プログラムの導入、骨粗しょう症検診の受診勧奨等個々の労働者の転倒のしやすさや転倒した際の被害の軽減化に資する対策に取り組むこと。
なお、運動プログラムとしては、JFE スチール株式会社の取組「アクティブ体操®」が有効なツールと考えられること。
- 5 エイジフレンドリーガイドラインに基づく措置の実施
高年齢労働者を使用する事業場は、「高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン」（通称：エイジフレンドリーガイドライン）に基づき、事業場の安全管理体制を確立し、高年齢者の特性に応じた職場環境の改善、健康や体力の状況の把握及びその状況を踏まえた取組並びに安全衛生教育を実施すること。

広島労働局長

